

令和6年度

旧耐震住宅建替え補助金

耐震診断により、上部構造評点が0.4未満と判定された木造住宅を同一敷地内で住宅の建替えをおこなうときに費用の一部を補助します。

所有者の1親等以内の親族の方も申請できます。

1. 補助の内容

補助金の額 建替え費用の23% 上限30万円

2. 募集期間

受付期間 令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月)

※必ず事前にご相談ください。(工事契約等の3ヶ月前程度)

※受付期間内でも予算額に達した場合は、受付を終了します。

3. 申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、帯広市役所6階 建築開発課窓口へ提出してください。(裏面参照)

受付窓口 帯広市役所6階 建築開発課

受付時間 8:45～17:30(土・日・祝日の受付は行いません)

4. 対象者・対象住宅

(1) 対象者

- ① 補助対象の住宅を所有している方、または、所有者の1親等以内の親族
- ② 所得^{*1}を基に計算した規定金額^{*2}の世帯総額が550万円以下(確認できる最新のもの)
- ③ 市区町村民税を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員等でないこと。

※1 所得とは、会社員などの場合は、給与収入から給与所得控除を差し引いた金額となります。

※2 規定金額とは、所得に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合に、給与所得の金額又は公的年金等所得の合計額から10万円を限度に控除した額となります。

(2) 対象住宅

建替え前の住宅は、帯広市内にある木造住宅であって、次に掲げる全てに該当するもの

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること。
- ② 戸建て住宅又は併用住宅(店舗等併用住宅で、店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの)であること。
- ③ 地上2階建以下の在来軸組構法であること。
- ④ 過去に本事業による補助金交付を受けたことがないこと。
- ⑤ 建築基準法その他関係法令に、法令違反がないこと。
- ⑥ 原則として国等から他の補助金等の交付を受け、又は受ける予定がないこと。
- ⑦ 耐震診断員が行う耐震診断または帯広市無料耐震簡易診断により、上部構造評点が0.4未満と判定されていること。

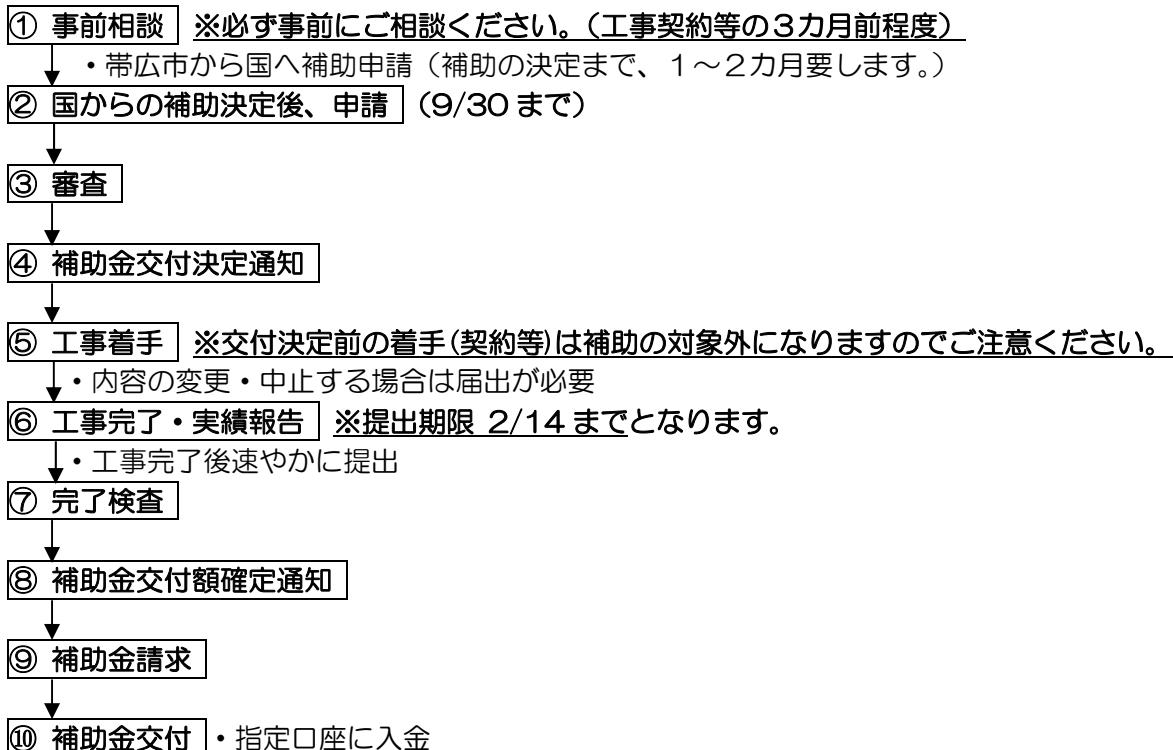
新築する住宅は、同一敷地内に新築する住宅であって、次に掲げるすべてに該当するもの

- ① 申請者が完了実績報告時までに所有し、居住する住宅
- ② 戸建て住宅又は併用住宅(店舗等併用住宅で、店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの)であること。
- ③ 現行の建築基準法の規定に適合すること。
- ④ 省エネ基準に適合すること。

5. 工事施工者

- ① 建設業法の許可を受けていること。(解体工事施工者は解体工事業登録を受けた者も可)
- ② 帯広市内に事業所、支店又は営業所を置く法人又は市内に住所を有する個人であること。

6. 申請から補助金受取りまで



7. 申請に必要な書類

- ① 帯広市旧耐震住宅建替え補助金申請書（様式第11号）
- ② 建替え補助申請者の市区町村民税の滞納がないことを証する書類※
- ③ 建替え補助申請者の住民票（世帯全員が記載されているもの）※
- ④ 建替え補助申請者世帯全員の所得証明書※
- ⑤ 確認通知書の写し、建物の登記簿謄本等により建築年次及び所有者を明らかにする書類
- ⑥ 申請者が所有者の1親等以内の親族であることが確認できる書類
(所有者が申請する場合を除く)
- ⑦ 申請者以外の所有者全員の建替え工事に係る同意書（申請者以外に所有者がいない場合を除く）
- ⑧ 耐震診断報告書（耐震診断員又は帯広市無料耐震簡易診断により行ったもの）
- ⑨ 案内図、配置図、平面図等
- ⑩ 建替え工事費（解体及び新築）の見積内訳書の写し
- ⑪ 省エネ基準に適合していることを確認できる書類
- ⑫ 暴力団排除に係る誓約書（様式第2号）
- ⑬ 他の補助制度と重複利用しないことの確認書
- ⑭ その他市長が必要と認める書類

※ ②～④は、①申請書で個人情報の取得について同意した帯広市在住の方は添付不要。ただし、前年の1月1日以後転入された場合は③、④の書類添付が必要

8. 実績報告に必要な書類

- ① 帯広市旧耐震住宅建替え補助金交付完了実績報告書（様式第14号）
- ② 完成写真
- ③ 檢査済証の写し（建築基準法第6条第1項の申請が必要な住宅に限る）
- ④ 対象住宅居住後の申請者の住民票（個人情報の取得に同意した場合は不要）

9. 申請内容の変更や建替え工事を中止する場合

申請内容を変更する場合は、帯広市木造住宅耐震改修補助金等変更申請書（様式第16号）に関係書類を添えて申請してください。

中止する場合は帯広市木造住宅耐震改修等補助金中止届（様式第18号）提出してください。